

産業廃棄物処分別業許可証

住 所 山口県山口市大内御堀3953番地1
氏 名 株式会社モナポライズ
代表取締役 上松 寛延

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村 岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日 令和 7 年 3 月 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 12 年 3 月 3 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎（移動式を含む）、溶融（移動式を含む）、圧縮）

(2) 産業廃棄物の種類

破 碎：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（移動式を含む）（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類
以上8種類

溶 融：廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。以上1種類） 以上1種類
（移動式を含む）

圧 縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
以上7種類

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 7 年 3 月 4 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

事業の用に供するすべての施設

破 砕
(移動式を含む)
(3基)

設置(保管)場所：山口県山口市大内御堀字東1514番1、1515番1、
山口県山口市大内御堀字大京3949番1

設置年月日：平成26年2月25日

処理能力：1.7t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉、1.9t/日(8時間)〈金属くず〉、
1.9t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず〉

設置(保管)場所：山口県山口市大内御堀字滝面4085番

設置年月日：平成29年5月10日

処理能力：3.3t/日(8時間)〈金属くず〉、
3.3t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず〉、
4.9t/日(8時間)〈がれき類〉

設置(保管)場所：山口県山口市大内御堀字滝面4085番

設置年月日：平成29年6月12日

処理能力：5.6t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉、17.6t/日(8時間)〈金属くず〉、
16.0t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず〉、
4.8t/日(8時間)〈紙くず〉、8.8t/日(8時間)〈木くず〉、
1.6t/日(8時間)〈繊維くず〉、8.0t/日(8時間)〈ゴムくず〉、
23.2t/日(8時間)〈がれき類〉

許可年月日：平成29年4月26日、許可番号：第15号の11

溶 融
(移動式を含む)

設置(保管)場所：山口県山口市大内御堀字大京3949番9、3953番15

設置年月日：平成21年12月24日、処理能力：0.19t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉

圧 縮
(2基)

設置場所：山口県山口市大内御堀字大京3949番9

設置年月日：平成28年12月28日

処理能力：1.15t/日(8時間)〈廃プラスチック類〉、2.09t/日(8時間)〈金属くず〉、
0.52t/日(8時間)〈ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず〉、
0.52t/日(8時間)〈紙くず〉、0.31t/日(8時間)〈木くず〉、
0.52t/日(8時間)〈繊維くず〉、0.52t/日(8時間)〈ゴムくず〉

設置場所：山口県山口市大内御堀字大京3949番9

設置年月日：平成28年12月28日、処理能力：1.92t/日(8時間)〈金属くず〉